ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

雇用管理改善や相談窓口の担い手を選任して魅力ある介護の職場づくりをめざしましょう

介護分野では、深刻な人手不足が続いています。この問題を解決するために、介護労働者が能力を発揮し、いきいきと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。
私たちは、雇用管理責任者講習を通じて、雇用管理責任者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などについて、できる限りわかりやすくお伝えすることにより、「魅力ある職場」づくりを支援します。

令和８年度

介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省委託事業

申込期間
令和８年１２月２５日

e-ラーニング講習

総合コース（約３時間）

第一部　雇用管理の重要性①
第二部　雇用管理の重要性②
第三部　適切な賃金制度や評価等の処遇
第四部　多様な人材の技能向上
第五部　職場の人間関係～事業所としての取組～

講師：社会保険労務士法人トゥービーワーク
社会保険労務士　谷本 佐衣（たにもと さえ）

本講習では、介護労働者の雇用管理全般に関する基本的事項に加え、雇用管理責任者として介護労働者の悩みや要望などを汲み取る上で特に知っておいていただきたい知識や最新の労働法規などについて、わかりやすく解説します。

● **e-ラーニング講習の特徴**
パソコンやスマートフォンがあればいつでも、どこでも、必要に応じて反復して受講することができます※。また、全五部構成となっており、各単元ごとに分割して視聴することが可能です。※受講期間は受講用URL及びパスワードをお知らせしてから原則２週間となります。

総合コース

介護分野の事業所（または介護分野に参入しようとする事業所）において人事・労務等を担当する管理職または事業所の管理者等

受講料

受講料はテキスト代を含め無料です
受講者には、受講証明書を発行します
※講習を最初から最後まで受講された場合

受講料 無料

【お問い合わせ】　公益財団法人　介護労働安定センター山形支部
〒990-0071
山形市流通センター2丁目3番地（協）山形流通団地組合会館2階
電話　023-634-9301　　FAX　023-634-9300